

平成 28 年 1 月 15 日

申請者各位

一般社団法人次世代自動車振興センター

フォーアールエナジー社製普通充電器の購入を前提とした申請について

平成 26 年度補正「次世代自動車充電インフラ整備促進事業費補助金」を用い、同補助金の補助対象であるフォーアールエナジー社製充電器（対象は下表）の購入を前提として申請された方へご案内します。

既に HP でご案内を差し上げた通り、平成 27 年 12 月末時点で、補助事業期限内（実績報告完了日である 2 月 12 日まで）に供給可能な充電器の上限台数を超過したとの連絡をフォーアールエナジー社より受けましたので、申請者（または手続代行者）は以下の対応をお取りください。

申請者（注 1）は、フォーアールエナジー社に連絡し充電器の購入が可能であることを証する同社が発行する「出荷証明書」等を入手し、センターに平成 28 年 1 月 26 日（火）までにご提出願います。手続代行者から提出の場合は、必ず申請者と購入の内容を確認ください。

（注 1）ここでいう申請者とは、交付決定を受けていて充電器の入手が確定していない、あるいは申請中で交付決定を受けていない申請者をいいます。

センターは当該書類が提出された申請に対し交付決定通知書を発行し、提出されなかった申請については不受理とし申請書類を返却します。既に交付決定通知書を受領されている申請者で購入が不可能と判明した場合、様式 14「計画変更申告書」を用い申請の取下げをご申告願います。これらの対応は、業務実施細則第 4 条、および交付規程第 9 条、第 15 条に基づくものです。

なお、購入の可否に関しては、直接フォーアールエナジー社へ連絡願います。
連絡先は以下の通りです。

フォーアールエナジー社 コールセンター
0120-42-0914

<対象となるフォーアール社製品一覧>

CHB-240A03L	CHB-240AB4X
CHB-240A04L	CHB-240A03Y
CHB-240AB4L	CHB-240A04Y
CHB-240A03N	CHB-240AB4Y
CHB-240A04N	CHB-240A03P
CHB-240AB4N	CHB-240A04P
CHB-240A03X	CHB-240AB4P
CHB-240A04X	

以上